

民生福祉常任委員会記録
(所管事務調査)

令和元年 7 月 9 日

【開催日】 令和元年 7 月 9 日

【開催場所】 第 1 委員会室

【開会・散会時間】 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 5 分

【出席委員】

| | | | |
|------|-----------|---------|---------|
| 委員 長 | 吉 永 美 子 | 副 委 員 長 | 山 田 伸 幸 |
| 委 員 | 大 井 淳 一 朗 | 委 員 | 水 津 治 |
| 委 員 | 杉 本 保 喜 | 委 員 | 松 尾 数 則 |
| 委 員 | 矢 田 松 夫 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

| | | | |
|-----------|---------|---------|-----------|
| 市 民 部 長 | 城 戸 信 之 | 環 境 課 長 | 木 村 清 次 郎 |
| 環 境 課 主 幹 | 湯 淺 隆 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|---------|-------|---------------|---------|
| 事 務 局 長 | 沼 口 宏 | 議 会 事 務 局 主 査 | 島 津 克 則 |
|---------|-------|---------------|---------|

【付議事項】

- 1 所管事務調査 新火葬場について
- 2 その他

- 1 所管事務調査 新火葬場について

【議事の概要】

- ・新火葬場の愛称候補を議会が公募することに関する要望書を議長に提出しないことを決定
- ・新火葬場近隣 7 自治会との意見交換会で出た意見に対する調査
住民意見「建物の見栄えは良くなったが、周辺の環境整備ができていない。
東墓地公園近くの斜面の木が西善寺自治会の民家に当たる。市が改善すべきである」
執行部回答「職員が伐採できる範囲で対応したい」

【議員間討議（要望書の提出について）】

吉永美子委員長 委員会から議長に対し、議会で新火葬場の愛称候補を公募することについての要望書を提出するに当たり、議会報告会で市民の意見を聞き、議員間討議を行い、地元自治会に意見を聞いた結果、要望書を提出しないこととしたい。

山田伸幸副委員長 要望書を提出しないことに至ったという結論だけでなく、委員会でも議論したほうがよいのではないか。

杉本保喜委員 結論はそれでよいが、経緯を担当課に言うておく必要がある。

吉永美子委員長 この後、執行部を呼ぶので伝える。

大井淳一郎委員 議会報告会や地元自治会との意見交換会で市民の意見を聞いたが、「愛称を付けたほうがいい」という意見より、「付けなくてもいい」や「どちらでもいい」という意見のほうが多かったという印象である。市民の強い要望がないので、今回の要望書は見送るべきという考えである。

松尾数則委員 個人的にも市民の意見を聞いたが、「わざわざ愛称を設ける必要はない」という意見が多かった。愛称は市民ではなく、議会から要望しているイメージがあるので、提出を見送ることは賛成である。

水津治委員 市民の声をしっかり聞いた結果、要望書を提出しないことでよいのではないか。

矢田松夫委員 市民や委員以外の議員に断念した理由を報告する必要があるのではないか。

大井淳一郎委員 委員会でも決定したのは愛称を付けることではなく、議会報告会で意見を聞くことである。執行部には経緯を伝えるとのことだが、市民には議会報告会で何を考えて意見を聞き、その結果、断念したぐらいの報告をしたらどうか。

矢田松夫委員 委員以外の議員にも報告しなくてはいけないのではないか。

大井淳一郎委員 委員以外の議員にも投げ掛けたことはあるので、報告したほうがよい。

山田伸幸副委員長 愛称を付けることは時期尚早だと感じた。議員にも、市民にも盛り上がりはなかったと感じた。火葬場を造る前段階から市民の意見を取り入れることが必要だったのに、それができていなかったのが今回の反省点である。

矢田松夫委員 執行部はこうあるべきだと考えたら譲らない。今回のことは今後の課題である。

大井淳一郎委員 愛称は従来の火葬場のイメージを払拭するために出てきたので、ほかの方法も考えていかなければいけないのではないか。

吉永美子委員長 ほかの形で新斎場を使うことについては前委員会でも議論したが、使用しないということになった。新火葬場の愛称候補を議会が公募することに関する要望書を議長に提出しないことに決定する。

【新火葬場についての主な質疑】

吉永美子委員長 執行部から議会で愛称を決めてもらえば検討したいとの答弁があり、これまで委員会で議論し、議会報告会で市民の意見を聞き、地元自治会の意見も聞いた結果、愛称の公募等はしないと委員会で決定した。今後整備する施設について愛称を付ける考えはないのか確認したい。

城戸市民部長 公用の施設について愛称は付けないという方針は決まっている。広く市民の利用を目的とした公共用施設については、愛称を付けることを拒否しているわけではない。

吉永美子委員長 複合施設は支所が入っているので公用施設であり、愛称を付けないという考えなのか。

城戸市民部長 そういう整理がされていると思う。厚狭複合施設の場合、山陽総合事務所は公用施設だが、図書館や公民館は公共用施設である。全体に愛称を付けるということと、個別の施設に愛称を付けることは別問題である。

大井淳一郎委員 従来の火葬場のイメージを払拭するようなことを考えているか。

城戸市民部長 明るいエントランスやガラス作品など、利用者には好評である。

吉永美子委員長 新火葬場が稼働し1週間経過したが、何か報告するようなことがあるか。

木村環境課長 告別収骨室に入る人数が多い場合は遺族の許可を得て、人数制限するということになっていたが、初日に代表者だけを告別収骨室に入れ、ほかの遺族を入れなかったということがあり、遺族に迷惑を掛けた。現在、人数制限は排除し、希望者は入れるようにした。施設については順調である。

矢田松夫委員 正副議長、正副委員長には報告すべきではないか。また、指定管理者と葬儀会社とのトラブルもあったのではないか。

木村環境課長 報告すべきであった。遺族に代わり葬儀会社から意見があり、協議し、理解してもらった。

吉永美子委員長 他の会葬者と顔を合わすことがないというコンセプトだったが実態はどうだったか。

木村環境課長 告別収骨室でのプライバシーが守られるということである。

水津治委員 担当課の職員が現場に行き、指示するということがあったのか。

木村環境課長 入れ替わり前後については職員が毎日ぐらい出ている。火葬炉メーカーにも来てもらいサポートしてもらった。ただ、職員が部屋まで回るわけにはいかないなので、指示はしていない。

山田伸幸副委員長 事前のシミュレーションはやっていないのか。

木村環境課長 当然やっている。

吉永美子委員長 旧山陽斎場の解体状況はどうなっているか。

木村環境課長 今月から解体に入るか分からないが、始まったら早いと思う。

吉永美子委員長 火葬件数の状況はどうか。

木村環境課長 7月1日に市内が5件、2日に市内が3件、3日に市内が4件、4日に市内1件と市外が1件、5日は友引で休み、6日に市内が3件と市外が1件、7日に市内が3件、8日に市内が1件と市外が1件、9日はゼロ件、10日に市内が2件の合計25件である。

大井淳一郎委員 1日何件まで対応できるか。市内は市外より優先するのか。

木村環境課長 1日10件まで対応可能である。断ることはできないので、市内、市外は順番どおりである。

松尾数則委員 初日の5件は待ってもらっていたのか。

木村環境課長 6月30日が友引で休みだったためである。

松尾数則委員 友引は休みか。

木村環境課長 友引は休みとしたい。

矢田松夫委員 初日に人数制限の件があったが、今後、想定外のことは起こらないか。

木村環境課長 余りにも遺族が多い場合は、遺族了解の下で制限させてもらう場合はあるかと思う。通常的人数であれば今回のようなことはない。

矢田松夫委員 先に葬儀会社に人数を聞けばいいのではないか。

木村環境課長 そういう話も出ていたが、当日のそのときにならないと分からないので難しい。

矢田松夫委員 飲食物の持込み状況はどうなっているか。

木村環境課長 まだ把握していない。

矢田松夫委員 葬儀会社間で飲食物等の提供について、サービス競争になるのではないか。

木村環境課長 葬儀会社にどのようなサービスがあるのか把握していない。

矢田松夫委員 もしあれば、好ましいのか、好ましくないのか。

木村環境課長 葬儀会社のサービスの一環なので、問題ないと思っている。

矢田松夫委員 公共施設を使って、競争するのはおかしいと思う。実態を調べてもらいたい。

木村環境課長 管理運営に影響がないので、葬儀会社の努力の範囲内だと思う。今後、どのようなサービスがあるのか確認したい。

吉永美子委員長 内覧会の際に個室にごみ箱が設置してあったが、1日に行

ったらなかった。ごみ処理はどうするのか。

湯浅環境課主幹 各部屋一つ準備していたが、基本のごみは持ち帰るという方針の下、指定管理者が一時的に撤去したのではないかと思う。

吉永美子委員長 持って帰れないものはどうするのか。

湯浅環境課主幹 中で発生したごみについては指定管理者が処分する。

吉永美子委員長 指定管理者はどのように処分するのか。

湯浅環境課主幹 事業系一般廃棄物になり、環境衛生センターに持って行く。

吉永美子委員長 それは以前からか。

木村環境課長 事業系一般廃棄物について適正な処理をお願いしたときからである。

大井淳一郎委員 仕出しなどのごみは持ち帰るようになっているのか。

木村環境課長 ごみの持ち帰りについては葬儀会社と協議し、了解してもらっている。

吉永美子委員長 地元自治会との意見交換会で出た「建物の見栄えは良くなったが、周辺の環境整備ができていない。東墓地公園近くの斜面の木が西善寺自治会の民家に当たる。市が改善すべきである」という意見について、どのように改善するのか。

木村環境課長 昨年10月の台風のときに木が倒れたとの連絡があり、倒木を回収した。現在の状況を確認し、職員が伐採できる範囲で対応したいと思っている。

2 その他

【議事の概要】

- ・8月6日に可児市、8月7日に常滑市、大府市を視察することを決定した。

令和元年7月9日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子